

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・具体化・明確化した各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを、高校生をはじめ、関係者に効果的に周知するため、引き続きホームページ、大学案内等の広報媒体を改善・充実させる。
- ・大学教育イノベーションセンターの各部門が連携し、引き続き入学者の追跡調査、入試問題の分析及び入試方法に関するFDを実施する。
- ・平成 26 年度に導入した全学共通問題に関する教科・科目登録制度に基づき、入試問題の新たな作成・点検・採点体制の整備を更に進める。
- ・個別学力試験への英語の導入を引き続き推進する。また、アドミッション部門が中心となって行った入試における外国語検定試験 (TOEFL, TOEIC 等) の活用に関する調査結果等の情報を学内へ提供し、全学的な導入に向けた準備を進める。多文化社会学部においては、外国語検定試験 (TOEFL, TOEIC 等) を活用した入試を引き続き実施するとともに、国際バカロレア入試の導入に向けた具体的な準備を進める。
- ・移動オープンキャンパス、高校教諭を対象としたオープンキャンパス、高校との入試連絡会、入試直前説明会等の効果的実施に引き続き努める。新しい入試制度について、高等学校との共通認識を深めるため、本学及び高等学校の関係者を対象に講演会等を実施する。また、入学前教育の実施方法について検証を行い、改善を進める。
- ・アドミッション・ポリシーで想定する学生を選抜する観点から、環境科学部の編入学定員を減員する。
- ・平成 26 年度に整備した大学院課程に係る全学的な入学者選抜実施体制に基づき、大学院の入学者選抜を適正に実施する。
- ・社会的要請や教育の質保証・実質化等の観点から、工学研究科の博士前期課程及び博士後期課程の入学定員をそれぞれ増員する。
- ・大学院課程の渡日前入試を円滑に実施するため、引き続き長崎県等の外部機関との調整を進める。
- ・外国人留学生を積極的に受け入れるため、引き続き海外からの本人による直接出願制度を実施するとともに、海外での進学説明会等を行う。
- ・新設の熱帯医学・グローバルヘルス研究科においては、全コースで秋季入学を導入する。また、入学者選抜の外国語試験では IELTS 等の外国語検定試験のスコアを用いて評価を行う。

<学士課程>

- ・新教養教育カリキュラムを引き続き着実に実施するとともに、更に検証を行う。
- ・カリキュラム改革を行った学部においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの趣旨に沿った授業を引き続き展開する。
- ・平成 26 年度に策定したナンバリングの全学的な方針を踏まえ、各学部において検証を行い、導入を進める。
- ・教育学部においては、平成 26 年度に策定したカリキュラム改革案の大枠に沿って、教育理論と実習による実践が連携するように往還できる科目配置等を進める。
- ・グローバル化に対応するため、多文化社会学部におけるトランジションプログラムとモジュール方式により、英語での授業と特色ある教育を推進する。
- ・学生による授業評価、授業公開、FD 等による授業方法等の改善を引き続き検証するとともに、インストラクショナル・デザイナーの雇用等により授業設計及びアクティブ・ラーニングの支援を実施する。
- ・全学モジュール科目 (教養教育) の充実を図るため、引き続き効果的かつ効率的なアクティブ・ラーニングを推進する。

- ・医歯薬学系学部においては、国家試験合格率の全国平均を上回るため、引き続き国家試験の受験対策を強化する。

＜大学院課程＞

- ・日本発のグローバルヘルス分野の高度専門職業人を育成するため、医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻（修士課程）と国際健康開発研究科国際健康開発専攻（修士課程）を統合・拡充し、新たなコース（ヘルスイノベーションコース）を含めた新研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻（修士課程）」を設置するとともに、入学定員の見直し（5名純増）を行う。
- ・日中韓の大学間連携による水環境技術者育成（大学の世界展開力強化事業）の特色ある教育の実績を活かし、グローバルに活躍できる理工系人材を育成するため、工学研究科博士前期課程に国際水環境工学コースを設置し、教育体制の整備及び機能強化を図るとともに、入学定員の見直し（20名純増）を行う。
- ・医歯薬学総合研究科に本学と福島県立医科大学の2大学による共同教育課程を編成した「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」の設置に向けて着実に準備を進める。
- ・水産・環境科学総合研究科博士前期課程の環境系2専攻（環境共生政策学専攻、環境保全設計学専攻）において、環境系の高度学際人材を育成するため、環境系2専攻を単一専攻として統合した環境科学専攻を設置し、学際性の格段の強化を主眼とする教育体制の整備を行う。
- ・コースワークの充実、インターンシップ及び大学間単位互換を引き続き推進し、教育内容の実質化を行う。
- ・本学、金沢大学及び千葉大学における共同研究プロジェクトの推進及び共同教育プログラムを構築するとともに、3大学による共同教育課程を編成した「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の設置に向けて着実に準備を進める。
- ・グローバルに活躍できる理工系人材を育成するため、工学研究科博士後期課程に国際水環境科学コースを設置し、教育体制の整備及び機能の強化を図るとともに、入学定員の見直し（5名純増）を行う。
- ・医歯薬学総合研究科と工学研究科が連携し、「ハイブリッド医療人養成コース」の充実を図る。
- ・旧歯学部C棟（地階～3階）の整備を推進するとともに、教育研究上必要なスペースについては、全学共用スペースや既存施設を有効活用する。
- ・博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」において、引き続きコースワークを推進し、育成コースの充実を図るとともに、教育効果等について検証を行う。
- ・長崎大学海外留学奨学金により大学院生等の海外研修等を引き続き支援する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・複数学部教員が参画・協力して開講する全学モジュール科目の実施体制を継続するとともに、全学モジュール科目の内容を学部横断的に構成する体制構築について検討を開始する。
- ・文部科学省「大学教育改革支援プログラム」に採択された多様なプログラムを推進し、特色ある教育プログラムの構築につなげる。
- ・年俸制を活用して、引き続き多様な人材の登用を推進する。
- ・CALL システムや主体的学習促進支援システム(LACS)の活用を引き続き促進し、双方向教育を更に推進する。
- ・学生用図書の実質化及び利用促進を目的として、経済学部分館においては、分野別・種別の資料の再配置の検討を開始するため、図書の貸出状況及び所蔵データ等の分析を行う。
- ・図書館サポーター等の活動、NU-LibGuides（パスファインダー及び所在検索サービス）の継続的運用により、学生・教員・図書館員の連携を深め、学修支援を強化するとともに、これらの効果を検証する。

- ・部局のニーズに応える教育技術向上や認識共有を図るための実効性の高いFDを実施し、授業を担当する全専任教員の4分の3以上を参加させる。
- ・引き続き、「学生による教育改善のための協議会」の意見を教育改善に反映させ、活動内容を公表するとともに、学生による教員個人の授業評価結果の公表を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・第2期中期計画の最終年度として、これまでの学生への支援状況を検証し、それらの評価結果を調査項目に反映させ、第13回学生生活調査を実施する。
- ・改善計画に基づき、サークルセンターの改修等、施設・設備の改善を引き続き実施する。
- ・学生がボランティア活動に安心して安全に参加できる環境を引き続き整備するとともに、学生のキャリア形成を目的としたボランティア活動等を新たに支援する。
また、地域活性化に寄与するため、U・サポ等の関係機関や地域との連携を更に強化する。
- ・平成26年度に策定した「長崎大学における障害のある学生への支援に関する理念及び方針」に基づき、障害学生への支援を実施する。また、平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向け、環境整備を進め、支援体制の充実を図る。
- ・休退学予防を目的とした1年次生の成績不良者への支援を引き続き行うとともに、その成果を取りまとめ、分析を行う。さらに、平成26年度に充実させた復学支援プログラムの成果・効果を取りまとめる。
- ・キャリア・アドバイザー等を引き続き常駐させるほか、教職員のスキルアップを図るための研修等を実施するなど、就職指導體制の強化を図るとともに、キャリア支援センター（仮称）を設置するなど就職支援体制を強化する。また、就職率アップにつなげるため、就職情報総合支援システムの利用促進を図るなど、在学生及び既卒者へ一体的な支援を行う。
- ・学生の就職活動拠点である長崎大学ラウンジ（福岡、東京（新宿）、大阪、広島及び名古屋）内での業務委託による就職相談サービスを開始するなど支援の充実を図る。
- ・本学の就学支援状況の分析に基づき、次期中期計画につながる新たな就学支援制度を検討する。
- ・平成25年度に構築した就学支援ルールに基づき、学生の自主企画及び学生団体への課外活動に係る支援を引き続き行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」事業及び「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」事業を重点研究課題として推進するとともに、最終評価を実施する。
- ・平成26年度の重点研究課題の実績報告書により活動実績を確認し、学長裁量経費により支援を行うとともに、最終評価を実施する。
- ・教育研究基盤経費（研究経費）を一定確保しつつ、その一部を学長のリーダーシップの下、学部・研究科等の特色を伸長するため「学部・研究科等教育研究推進経費」の財源として確保し、戦略的に再配分する。
- ・学長裁量経費を活用した研究推進支援プログラム、社会貢献・産学連携推進プログラムの最終評価を実施し、次年度の各プログラムの在り方を見直す。
- ・発表論文及び研究成果の質的向上を図るとともに、指標改善に向けた施策に反映させるため、文部科学省の研究力評価指標となっている論文のQ値と国際共著論文の割合について、文献データベース用分析ツールを活用し、部局ごとの現状を分析する。
- ・産学官の地域及び全国レベルのイベントに積極的に出展し、製品化の機会を拡大する。
- ・研究成果を製品化するため、外部コーディネーター等を活用した企業とのマッチング機会を拡大する。
- ・産学官連携戦略本部ホームページのシーズ情報等の産学連携情報を最新のものに更新し、研究成果の情報公開を推進する。
- ・長崎大学評価基礎データベースの研究者登録情報を更に充実させ、教員の研究成果の国内外への迅速な発信を促進する。

- ・長崎県五島沖等の海域が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに指定されたことに伴い、海洋再生可能エネルギー関連の研究開発、人材育成のためのプラットフォームを長崎大学に構築するための準備を開始する。
- ・研究成果の技術移転を推進させるため、産学官連携戦略本部知的財産部門が管理する最新のシーズを引き続き公開する。あわせて、外部コーディネーター等を活用した研究成果の技術移転を推進する。
- ・平成 26 年度までの活動実績を踏まえ、先端創薬イノベーションセンターを中核とする創薬システム（創薬の開発支援体制）の更なる整備を行い、医薬品及び医療機器開発の支援体制を整えるとともに、新たな創薬シーズの発掘を行う。
- ・平成 26 年度の学長裁量経費（国際学会・国際シンポジウム等開催経費）への応募状況及び効果を検証し、引き続き当該経費による国際学会・シンポジウム等の開催に係る支援を充実させる。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・平成 28 年度からの全国共同利用・共同研究拠点に係る原爆後障害医療研究所の新規認定及び熱帯医学研究所の認定更新の申請を行う。
- ・福島県立医科大学及び福島大学との連携協定並びに福島県川内村との包括連携協定に基づく支援を更に推進する。また、平成 26 年度に新たに設置した福島未来創造支援研究センターを中心に、福島県の健康、医療、福祉、教育等の包括的かつ具体的な支援と協力を推進する。
- ・平成 26 年度までの 3 年間の成果を踏まえ、北東アジアの非核化に向けた政策提言を国内外へ行う。また、成果を更に発展させるため、核廃絶の動向分析と北東アジア非核化に関する新たな研究プロジェクトを立ち上げるとともに、「北東アジア非核専門家パネル」（仮称）の設立を目指した検討を開始する。さらに、大学院に係る軍縮・不拡散教育・研究プログラムの検討を開始する。
- ・核兵器廃絶研究センターと核兵器廃絶長崎連絡協議会の連携事業として、ニューヨークで開催される核不拡散条約再検討会議に学生・教員の派遣を行うとともに、被爆 70 周年に長崎で開催される第 61 回バグウォッシュ会議世界大会の開催に向けて連携・協力する。
- ・「世界をリードする感染症研究拠点の充実」に向けて高度安全実験(BSL-4)施設に係る調査を行うとともに、長崎県・長崎市と設置についての課題解決のための協議会を立ち上げ、設置に向けて準備を進める。
- ・熱帯医学研究拠点として、引き続き国内の関連研究者に熱帯医学研究所の目的、利用方法等の情報を発信し、共同研究を推進するとともに、最先端研究基盤事業により整備した設備の外部利用の促進を図る。
- ・ケニア拠点及びベトナム拠点を活用した国内外研究者との共同研究を引き続き支援する。
- ・次期中期計画に向けて、より研究成果を上げるための戦略、実施方法等について検討を行う。
- ・熱帯医学・グローバルヘルス研究科を開設し、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との交流協定により、熱帯医学・グローバルヘルス研究科専任教員として 2 名の教授を採用するとともに、ベトナム、フィリピン等の海外フィールドでの共同研究に関するフィージビリティ調査を開始する。
- ・部局テニユア・トラック制の拡充を推進する。
- ・部局テニユア・トラック制を導入している部局に対して学長裁量経費等により支援を行う。とりわけ当該支援の配分対象となる部局テニユア・トラック助教については、「有為な若手研究者の育成」という観点から、平成 27 年度以降の採用者は国際公募により採用されている者を配分対象とする。
- ・重点研究課題推進機構において採用されたテニユア・トラック助教に対し、学長裁量経費等により支援を行うとともに、テニユア付与に係る審査を行う。
- ・理工系人材の育成に資するため、工学研究科未来工学研究センターにおいて、海洋再生可能エネルギー関連研究を含めた地域貢献・産学官連携プロジェクトを推進する。

- ・異分野の研究者が集い、発展的な研究構想が生まれる機会を増やすために、頭脳交流ミーティングを開催する。
- ・大学院生支援のための RA 制度や研究奨励金制度を継続して運用する。
- ・国際共同研究のネットワークの核となる優れた研究者を育成するため、若手研究者を海外に派遣する。
- ・海外留学支援制度を引き続き活用し、学生の海外留学の機会を拡大する。
- ・新メンター制度について周知徹底するとともに、メンターとメンティーのマッチング成立（年間 10 組）を目指す。
- ・女性研究者対象の外部資金の情報をホームページ上で研究者へ発信するとともに、研究と介護の両立支援を推進する。
- ・学長裁量経費で購入した高額設備の維持・管理状況の検証結果に基づき、同経費による設備・機器の設置、更新等に対する支援方針を見直し、効果的・効率的な設備・機器の設置、更新等を行う。
- ・キャンパスごとに一元管理された技術職員等を大学として一元的管理を行う。
- ・電子ジャーナル、データベースの費用対効果を引き続き検証し、継続コンテンツの安定的かつ効果的提供を実現する。また、平成 28 年度以降の経費負担の在り方について検討・見直しを行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・産学官連携を強化するため、改善したワンストップサービスについて、県内の大学、自治体及び企業へ周知徹底する。あわせて、アンケート調査等により、ワンストップサービスの改善結果について最終評価を行い、次年度からのサービス向上に反映させる。
- ・イノベーションシステム整備事業における専門技術者の養成をはじめ、産学官連携戦略本部人材育成部門を中心に地域の要請が高い技術者の養成を引き続き行うとともに、養成した技術者の活動を支援する。
- ・社会のニーズに沿ったシンポジウム、市民公開講座、音楽会、展覧会等を開催する。
- ・教員免許状更新講習を充実するため、その講習数を増加させる。また、平成 28 年度より改正される免許状更新講習制度に沿ったシステムに変更するとともに、企画や計画を立案し、平成 28 年度の講習認定申請を行う。
- ・長崎県との連携をより緊密にし、理系分野を得意とする児童・生徒を育成する事業を引き続き実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・新たな国際戦略に基づき、引き続き広報戦略本部と連携し、東京事務所を活用した国際連携研究・教育に係る情報収集・発信や外部資金獲得活動を支援する。
- ・海外拠点の運営等を円滑に行うため、引き続き全学的支援を行う。
- ・長崎大学アフリカ海外教育研究拠点を利用した各部局（歯学、水産学、工学分野等）における教育研究活動を継続する。
- ・フィリピン等のアジア地域における、新たな教育研究活動拠点の形成等調査を実施する。
- ・国際学会・国際シンポジウム等の主催を奨励・推進するため、学長裁量経費（国際学会・国際シンポジウム等開催経費）により海外の研究者招聘に係る旅費等を継続的に支援する。
- ・学内の事務組織を効果的に連携させ、国際貢献・国際協力に資する教育研究プロジェクトへの各部局の参画を支援する。
- ・日本発のグローバルヘルス分野の高度専門職業人を育成するため、医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻（修士課程）と国際健康開発研究科国際健康開発専攻（修士課程）を統合・拡充し、新たなコース（ヘルスイノベーションコース）を含めた新研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻（修士課程）」を設置するとともに、入学定員の見直し（5名純増）を行う。（再掲）
- ・日中韓の大学間連携による水環境技術者育成（大学の世界展開力強化事業）の特色ある教育を進めてきた実績を活かし、グローバルに活躍できる理工系人材を育成するため、国際水環

境工学コースを設置し、教育体制の整備及び機能強化を図るとともに、入学定員の見直し（20名純増）を行う。（再掲）

- ・博士後期課程の理工系人材育成を推進するため、引き続きケニアのアクアヘルス人材育成事業をはじめ、ミャンマーの高等教育支援事業等の国際貢献を推進し、国際通用性を図る。
- ・平成 26 年度に選定した重点交流プログラムの実績評価結果に基づき、支援の継続の可否及び支援内容を決定する。
- ・平成 23 年度に学生募集を開始したダブルディグリープログラムを精査し、改善等を行う。また、新たに募集するプログラムを含めた3プログラムで、学生受入れ・派遣を開始するための効果的な広報や学生募集を行う。
- ・県内大学の日本人学生と留学生が共修・協働を通して、グローバル人材としての基盤を形成するためのプログラムを引き続き展開するとともに、学生が運営主体となった異文化理解を深める場「GETプログラム」（cafe トークを含む。）を充実させる。
- ・短期留学のほか、中期・長期留学の派遣先大学を引き続き開拓する。
- ・英語能力が高い学生を対象とした英語上級者クラスを新たに編成し、英語運用能力の向上を図る。
- ・経済学部「国際ビジネスプログラム」においては、中間評価を踏まえたプログラムを推進する。
- ・多文化社会学部において、英語での授業科目を含むカリキュラムを展開する。
- ・海外短期語学留学プログラム等（中国、韓国、ドイツ、フランス）で派遣する学生数の更なる増加を図る。
- ・教養教育科目に上級外国語（仏語、中国語、韓国語）を引き続き開講する。
- ・多文化社会学部の専門科目において、オランダ語及び中国語モジュールを開講する。
- ・国際教育リエゾン機構に外国語に堪能かつ外国文化に精通する事務職員を引き続き配置する。
- ・他の海外大学の日本学科の大学生を対象とした中級日本語プログラムの更なる充実を図るため、日本語の授業内容の見直しを行う。また、留学生が他部局で開講されている日本文化や歴史の授業を履修できるよう調整を図る。
- ・新たに整備した混住型の学生・留学生宿舍の運用を開始する。
- ・長崎留学生支援センターと協働し、留学生のための就職情報の収集・提供及び受入企業の開拓を引き続き行う。また、インターンシップや県内企業の採用担当者との交流会を実施する。
- ・日本語能力試験の「聴解」問題の練習量を増やすなど、日常での聴解レベルの向上対策を行う。

（3）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・再生・細胞・移植医療領域の橋渡し研究事業の継続的な拡充に寄与するための細胞・組織プロセスング設備（Cell Processing Center：CPC）の活用を促進する。
- ・院内移植コーディネーターを中心に各臓器の脳死移植登録者を増加させるとともに、院内での脳死患者を分析し、臓器提供数の増加を試みる。また、臓器移植の認定施設申請を行う。
- ・本学で作成した血液製剤による HIV と HCV の重複感染者に対する肝移植の実施ガイドラインに基づき、全国各施設での脳死肝移植の実施を引き続きサポートする。特に免疫抑制剤療法、抗 HIV 療法に関する情報提供と指導を行う。
- ・新中央診療棟の竣工により、手術部、集中治療室を拡充する。
また、長崎県から要請がある母体・胎児集中治療室（MFICU）設置に向け、院内の周産期医療 WG を活性化させるとともに、県との連携を図る。
- ・平成 29 年度に開始される新後期研修制度に対応して、内科専門科を統合したハブセンターを構築するとともに、他の診療科においても専門プログラム構築の準備を行う。また、「ながさき地域医療人材支援センター」分室において、県内の後期研修プログラムをまとめ、登録制度構築の準備を行う。

- ・県内の医療人が、生涯にわたってワークライフバランスを実現させ、働きがいを持って医療を提供できる環境整備と情報の共有を引き続き推進する。
- ・病院経営の安定化のため、病院職員のモチベーション維持の方策としてインセンティブを見直し、診療業務を更に活性化させる。
- ・国際医療センターの特色を活かし、感染症医療、緊急被ばく医療及び救急災害医療のマニュアルを基に院内外の医療者を対象としたトレーニングプログラムを実行する。あわせて、これら3領域の組合せによる新たなプログラムも開発する。また、国内外の医療者の受入れについては、引き続きプログラムを拡充する。
- ・ながさき地域医療連携部門病院協議会の加入医療機関との連携強化を図る。また、大学病院が提供すべき高度先進医療に該当する患者を増加させる。
- ・あじさいネットワークの規模を拡大し病病連携・病診連携を活性化させるため、情報提供病院を29施設、病診連携利用者側の診療所・病院・薬局の総数250施設を実現する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・検証してきた附属学校・園の管理運営システムの改善状況について総括する。また、これまで取り組んできた、附属学校・園と学部教員による共同研究及び附属学校・園間の連携研究について検証し、共同・連携研究を更に推進する。
- ・教育学部と教職大学院における教科指導力の育成を志向した教員養成推進のため、附属学校・園と連携して、現行の教員養成カリキュラムの課題を整理し、改善の方向性を明示する。
- ・教育学部の教育実習体制（時期、形態、指導法及び学部授業との関連等）について現在の課題を整理し、より効果的な実習指導を行える体制の整備につなげる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。
- ・部局の課題を全学的に共有するため、学長により指名されない部局長については、引き続き就任時に当該部局の運営方針を表明させる。
- ・機能強化の推進、グローバル化の推進、再定義されたミッションの実現等を図るため、全学的な観点から教授人事の方針を審議する「全学教授選考委員会」を設置する。
- ・部局等の管理運営に係る事項を審議する「部局運営会議」を設置するとともに、構成員に理事又は副学長を加え、大学運営におけるガバナンス機能の強化を図る。
- ・大学の重要課題に的確かつ迅速に対応するため、懸案ごとに学長室に設置されたワーキンググループの学長への答申を大学改革等へ反映させる。
- ・大学運営に関する戦略の策定、意思決定を支援するために、学長直轄のIR室（仮称）を設置する。
- ・学長と教員との定期的な対話、重要課題に対する学内パブリックコメント制、大学改革等につながる意見を職員から広く求める意見投稿システム等により、意見等を集約するとともに、主要な全学会議資料を学内ホームページへ掲載するなど、情報共有施策を推進する。
- ・本学、金沢大学及び千葉大学における共同研究プロジェクトの推進及び共同教育プログラムを構築するとともに、3大学による共同教育課程を編成した「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の設置に向けて着実に準備を進める。（再掲）
- ・国立大学改革プランの改革加速期間の期末であることを踏まえ、学長のリーダーシップの下、平成26年度に導入した「学部・研究科等教育研究推進経費」の効果を検証しつつこの制度を継続するとともに、大学改革に係る取組を更に推進するための予算配分を行う。
- ・教員への裁量労働制適用部局の範囲拡大へ向け、引き続き適用条件を整備し、部局等との調整を進める。
- ・多様な人材を確保するため、クロス・アポイントメント制度を整備する。
- ・退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制適用の拡大を図る。
- ・若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員を採用する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・事務組織改革の効果を検証し、その結果を基に、次期中期計画期間における重点部門の強化を目的とした人員の再配置案の策定を進める。
- ・若手職員を戦略的な教育研究組織の設置等、調査・分析・企画立案に関わる業務に引き続き参画させる。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・リサーチ・アドミニストレーターが補助金・助成金情報を積極的に収集するとともに、研究者の研究成果等を把握して申請支援を行い、学際融合的研究の研究費を含めた大型競争的研究費の獲得を推進する。
- ・寄附金の獲得に向け、首都圏等の企業に対する PR 活動につなげるための調査を実施するとともに、卒業生へのサポートを充実させるため、大学の近況を伝える冊子を制作する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・平成 24 年度に策定した改善計画を引き続き実施するとともに、管理的経費の削減に向けた取組を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産の利用状況調査により不要又は利用実績が低い資産を把握し、利用を促すとともに、処分又は他用途への転用に向けた手続を進める。また、学内外へ開示している共同利用可能な機器の情報に係る利便性を向上させるとともに、機器の見学会・講習会や企業訪問等において把握した機器のニーズ情報により更に共同利用を促進する。あわせて、利用者へのフォローアップ及びそれを踏まえた情報提供を行うことにより利用者を拡大させる。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・認証評価及び法人評価の受審結果を踏まえ、指摘事項等の改善状況を取りまとめ、第 3 期中期目標期間に向けて再評価システムを検証する。
- ・教員個人業績データベースを教員の人事評価等に活用することで、教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして更に充実させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・経営協議会における議事内容及び意見の反映状況等をホームページ上に公開する。
- ・法定開示情報等の開示状況を定期的に点検し、問題を確認した場合は、改善策を提示する。
- ・法定開示情報等に関する教学 IR の分析結果を公開する。
- ・海外に対する情報発信力を高めるため、海外に向けた情報発信方法を検討し、試行的に実施するとともに、県外からの入学志願者の増加につなげるための効果的な情報発信を行う。
- ・東京事務所を活用し、首都圏等での情報収集及び情報発信を強化する。
- ・引き続き、日本古写真データベースの国際共同構築や日本古写真展の国際共同開催等、古写真関連事業の国際展開を進めるとともに、当該事業を通じて、日本資料コレクションの海外調査や正確でグローバルな情報発信ができる職員の育成を図る。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・キャンパスマスタープランに基づき、中央診療棟の整備を行う。また、次期中期目標・中期計画に向けて、キャンパスマスタープランの見直しを行う。
- ・平成 26 年度に実施した地球温暖化・省エネ対策等の評価を行うとともに、省エネの中長期計画書を見直し、地球温暖化・省エネ対策を引き続き実施する。
- ・平成 28 年 4 月から施行される障害者差別解消法に対応するため、バリアフリー化未整備施設の解消を計画的に実施する。

- ・既存施設の稼働率調査を継続的に実施する。また、前年度坂本団地において構築した会議室閲覧・予約システムを活用し、効率的な運用を推進する。
- ・分散配置されている多文化社会学部を集約するための整備計画を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・平成 26 年度に改善された教職員に対する安全衛生教育、メンタルヘルス対策（ラインケア、セルフケア）の成果・効果を取りまとめる。
- ・危機管理に関する研修会等を実施する。
- ・平成 26 年度に改善された職場復帰支援プログラムを実施する。
- ・全教職員に対する情報セキュリティの自己点検を実施し、情報セキュリティ対策を強化する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、リスクアプローチの観点から内部監査項目を設定し、適切に内部監査を実施するとともに、新ガイドラインに対応した不正防止計画に基づく取組結果をモニタリングし、各業務におけるコンプライアンス強化への取組を進める。
- ・監査法人と定期的な意見交換を行うとともに、経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報を継続してホームページに公開することにより、モニタリング機能を強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

39 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町 177 番 2 外，1,683.81 m²）を譲渡する。
- ・経済学部グラウンドの土地の一部（長崎県長崎市片淵 4 丁目 812 番 1，119.88 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・病院の中央診療棟新営他に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
----------	-----	----

(医病) 中央診療棟 (文教町) 屋内運動場耐震改修Ⅰ (文教町) 屋内運動場耐震改修Ⅱ (文教町) 講堂耐震改修 (坂本) 総合研究棟耐震改修(歯学系) 「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」 の設置に伴うアジア・アフリカフィールド の基盤整備 小規模改修 大容量・高速医療情報ネットワークシス テム	総額 7,607	施設整備費補助金(792) 長期借入金(6,532) 自治体等補助金(141) 船舶建造費補助金— 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(63) 設備整備費補助金(79)
--	-----------------	---

(注)・「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額480百万円、前年度よりの繰越額312百万円

- ・金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○ 採用方針

- ・新たに導入した年俸制を活用し、引き続き、高度な実務経験を有する多様な人材の登用を推進するとともに、クロス・アポイントメント制度により優れた教員を採用する。

○ 人事管理方針

- ・人件費管理については、平成25年度に運用を開始した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」を円滑に運用する。加えて、適切な業績評価体制を整備し、新たな年俸制を導入するなど人事・給与システムの弾力化に取り組む。
- ・研究者としての業務と家庭の両立支援の充実を図るため、人材バンク登録制度を活用し、男女共同参画を推進する。

○ 人材育成方針

- ・若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。
- ・新規採用事務職員に対するメンター制度や初任事務職員研修を活用し、より体系的な研修として実施する。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,735人
また、任期付職員数の見込みを 253人とする。
(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 25,158百万円

1. 予 算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,892
施設整備費補助金	792
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	1,502
国立大学財務・経営センター施設費交付金	63
自己収入	30,691
授業料, 入学金及び検定料収入	5,460
附属病院収入	24,835
財産処分収入	9
雑収入	387
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,750
長期借入金収入	6,532
貸付回収金	—
前中期目標期間繰越積立金	53
目的積立金取崩	85
計	59,360
支出	
業務費	45,233
教育研究経費	22,186
診療経費	23,047
施設整備費	7,387
船舶建造費	—
補助金等	1,502
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,750
貸付金	—
長期借入金償還金	2,484
国立大学財務・経営センター施設費納付金	4
計	59,360

(注)

1. 「運営費交付金」のうち, 平成27年度当初予算額15,659百万円, 前年度よりの繰越額1,233百万円
2. 「施設整備費補助金」のうち, 平成27年度当初予算額480百万円, 前年度よりの繰越額312百万円

[人件費の見積り]

期間中総額25,158百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	51,900
經常費用	51,900
業務費	45,310
教育研究経費	4,509
診療経費	11,767
受託研究経費等	1,633
役員人件費	122
教員人件費	14,650
職員人件費	12,629
一般管理費	2,152
財務費用	453
雑損	—
減価償却費	3,985
臨時損失	—
収益の部	52,300
經常収益	52,299
運営費交付金収益	16,042
授業料収益	4,565
入学金収益	629
検定料収益	131
附属病院収益	24,835
受託研究等収益	1,633
補助金等収益	1,248
寄附金収益	1,024
財務収益	17
雑益	387
資産見返運営費交付金等戻入	795
資産見返補助金等戻入	693
資産見返寄附金戻入	298
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	1
純利益	400
目的積立金取崩益	—
前中期目標期間繰越積立金取崩益	53
総利益	453

注) 損益が均衡しない理由

附属病院における当期資産取得額及び借入金元金償還額等 (2,653百万円) と見返勘定を伴わない減価償却費等 (2,200百万円) との差額 (453百万円)

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	63,301
業務活動による支出	47,635
投資活動による支出	9,241
財務活動による支出	2,484
翌年度への繰越金	3,941
資金収入	63,301
業務活動による収入	50,593
運営費交付金による収入	15,659
授業料, 入学金及び検定料による収入	5,460
附属病院収入	24,835
受託研究等収入	1,619
補助金等収入	1,502
寄附金収入	1,117
その他の収入	401
投資活動による収入	864
施設費による収入	855
その他の収入	9
財務活動による収入	6,532
前年度よりの繰越金	5,312

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

多文化社会学部	多文化社会学科	200人
教育学部	学校教育教員養成課程	960人 (うち教員養成に係る分野 960人)
経済学部	総合経済学科	
	・昼間コース	1,260人
	・夜間主コース	250人
医学部	医学科	720人 (うち医師養成に係る分野 720人)
	保健学科	452人
歯学部	歯学科	300人 (うち歯科医師養成に係る分野 300人)
薬学部	薬学科	240人 (うち薬剤師養成に係る分野 240人)
	薬科学科	160人
工学部	工学科	1,520人
環境科学部	環境科学科	555人
水産学部	水産学科	440人
教育学研究科	教職実践専攻	76人 (うち専門職学位課程 76人)
経済学研究科	経済経営政策専攻	30人 (うち博士前期課程 30人)
	経営意思決定専攻	9人 (うち博士後期課程 9人)
工学研究科	総合工学専攻	420人 (うち博士前期課程 420人)
	生産システム工学専攻	35人 (うち博士後期課程 35人)
	グリーンシステム創成科学専攻	25人 (うち博士課程 25人)
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻	70人 (うち博士前期課程 70人)
	環境科学専攻	25人 (うち博士前期課程 25人)
	環境海洋資源学専攻	36人 (うち博士後期課程 36人)
	海洋フィールド生命科学専攻	25人 (うち博士課程 25人)
医歯薬学総合研究科	保健学専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	医療科学専攻	248人 (うち博士課程 248人)
	新興感染症病態制御学系専攻	80人 (うち博士課程 80人)
	放射線医療科学専攻	32人 (うち博士課程 32人)
	生命薬科学専攻	102人 (うち博士前期課程 72人 博士後期課程 30人)
熱帯医学・グローバルヘルス研究科	グローバルヘルス専攻	27人 (うち修士課程 27人)
附属幼稚園	140人 学級数 5	

附属小学校	588 人 学級数 21
附属中学校	420 人 学級数 12
附属特別支援学校	60 人 学級数 9